

ベトナム査証のご案内

【外国籍方・観光&業務査証】

必要書類

- ① パスポート（原本）及びコピー1通（顔写真データ面）
 - ※必ずパスポートに本名サインをすること
 - ※パスポートの有効期限は3ヶ月以上であることが必要
 - ※未使用の査証欄が見開きで2ページ以上必要
- ② 申請書
 - ※申請用紙の誤り記入の場合は必ず新しく書くようにしてください。**修正不可ご注意**
 - ※御客様の直筆サイン（パスポートと同じもの）が必要**
- ③ 写真（縦4cm横3cm、無背景のもの）1枚 カラー・
 - ※今後は大きくても小さくても不可になりますので、ご注意ください。
- ④ 外国人登録証 OR 在留カードの両面コピー
 - ※在留期間、ご住所などのご変更した場合は必ず区役所で更新手続きしてください。
 - 情報を揃え場合は査証申請できない場合がございますがから、予めご了承ください。
- ⑤ 業務申請の方は在職証明書1通（3ヶ月以内有効もの）
 - ※必ず社印を捺印してください。

申請代金

1ヶ月シングル(観光/業務) : 16,000円

1ヶ月マルチ(観光/業務) : 20,000円

3ヶ月シングル(観光/業務) : 23,000円

3ヶ月マルチ(観光/業務) : 28,000円

※上記料金は大使館手数料・郵送料・振り込み料など含まれております。

往復郵送するため、10日間以上の余裕を持って、申請してください。

【査証申請における注意事項】

- ①査証申請および受領は郵送では受け付けておりません。
- ②領事館は追加の書類を依頼することがあります。また、書類不備の場合は申請を拒否する権利を有します。
- ③ビザの発給は領事館の裁量で決定します。ビザ発給拒否の理由については、問い合わせがあっても回答できません。
- ④日本に在住の外国籍で、特定の在留資格、永住、定住、日本人配偶者等、留学の資格を持つ方は各カテゴリーのビザに追加の必要書類を提出してください。詳細は弊社まで問合せしてください。
- ⑤申請者には出発時間に余裕を持って申請すること強くお勧めします。
- ⑥領事館による面接を要求する場合があります。ビザ手続きの時間を十分に踏まえて渡航の計画をたててください。
- ⑦詐称もしくは虚偽の申請事実は永久に申請不適合となります。
- ⑧必要な全ての書類はビザ申請日から3か月以内に発行されたものでなければなりません。
- ⑨申請後にビザ申請料は返金できません。